

# 国際意匠操作説明書

平成27年5月13日より、「ハーグ協定のジュネーブ改正協定に基づく意匠の国際出願」が可能となりました。

これは、意匠のマドプロ版に近いものと言えます。

KEMPOSにおいては出願国をWIPOとする「W0意匠」（内外出願）及び、WIPO経由で日本を指定して出願された「意匠(W0)」「関連意匠(W0)」（外内出願）として扱えるように対応致しました。

以下、それぞれについて説明してゆきます。

(1) 国際意匠（内外）	-----	2
1. 出願種別	-----	4
2. 国際出願	-----	5
3. 国際登録	-----	7
4. 国際公表	-----	8
4-1. 即時公表	-----	8
4-2. 国際公表延期請求	-----	8
4-3. 国際公表	-----	9
5. 指定国ファイルの作成	-----	10
5-1. W0意匠分割	-----	10
5-2. 保護容認通知	-----	11
5-3. 拒絶通報	-----	12
5-4. 拒絶の取下げ	-----	13
6. 年金納付	-----	14
(2) 国際意匠（外内）	-----	15
1. 出願種別	-----	17
2. 受任	-----	19
1-1. 新規入力	-----	19
1-2. 国際登録	-----	20
2. 拒絶通報	-----	21
2-1. 拒絶通報	-----	21
2-2. 代理人受任届け	-----	22
2-3. 意見書	-----	22
3. 登録	-----	23
3-1. 登録査定	-----	23
3-2. 設定登録	-----	23
3-3. 登録公報	-----	24
4. 拒絶確定（消滅）	-----	25
4-1. 拒絶確定	-----	25
4-2. 個別指定手数料返還請求	-----	26

## (1) 国際意匠 (内外)

以下は内外国際意匠「WIPO 国際事務局への出願」の説明です。

- ・ 出願書類は WIPO 国際事務局へ直接提出（直接出願）又は日本国特許庁を通じて提出（間接出願）することができます。

### 1. 出願種別

WO 意匠

### 2. 国際出願

出願書類（英語で作成。）

国際出願日

国際出願番号（付与されない）

優先権主張

新規性喪失の例外の適用

### 3. 国際登録

国際登録日（国際出願日と同一）

国際登録番号

### 4. 国際公表

4－1. 即時公表

4－2. 国際公表延期請求

4－3. 国際公表

### 5. 指定国ファイルの作成

5－1. WO 意匠分割

指定国出願分類の設定

5－2. 保護容認通知

5－3. 拒絶通報

5－4. 拒絶の取下げ

### 6. 年金納付

- ・「日本国特許庁を通じて出願された国際出願（間接出願）」については以下の条文で規定されています。（60条の3第1項、60条の3第2項）の説明です。

## 第六章の二

### ジュネーブ改正協定に基づく特例

#### 第一節 国際登録出願

（国際登録出願）

#### 第六十条の三

日本国民又は日本国内に住所若しくは居所（法人にあつては、営業所）を有する外国人は、特許庁長官に意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定（以下「ジュネーブ改正協定」という。）第一条に規定する国際出願（以下「国際出願」という。）をすることができる。

この場合において、経済産業省令で定める要件に該当するときは、二人以上が共同して国際出願をすることができる。

2 前項の規定による国際出願（以下「国際登録出願」という。）をしようとする者は、経済産業省令で定めるところにより外国語で作成した願書及び必要な物件を提出しなければならない。

## 1. 出願種別

- ・ 国際意匠用の出願種別「WO 意匠」を追加します。  
PCT、マドプロと同様 WIPO への意匠出願として扱います。

出願種別設定

部分一致

手続設定 期限設定

IDS設定 一覧表示

国分類 WO 法分類

Edit New Write

種別ID 330 Code D 出願国 WIPO 法分類 意

並び順ID 330 種別名 WO意匠

手続分類 WO特許 種別英名 Design

各種設定 期限設定 年金設定

維持年金  出願時納付 0 調整期間

存続期限区分 期限の短いも 存続期限A 登録日 15 最大年数

満了日計算 存続期限B なし 0 延長期間 延長手続

年金納付期限 国際登録日 設定納付年 5 最終納付年

年金起算区分 年金納付年 5 年金初行設定区分

更新登録期間 0 更新期限 0 0 使用証明期限起算 なし

更新起算調整 使用証明期限期間 初 0 次

使用証明期間

備考

出願種別：330

出願国：WIPO

種別名：WO 意匠

存続期限：登録日より15年

年金起算日：国際登録日

初回納付年：5年

年金納付年：5年

## 2. 国際出願

- ・ 国際出願の入力です。
- ・ 出願種別は「WO 意匠」で、内外区分は「内外」となります。
- ・ 国際出願の経過入力画面です。

- ・ 国際出願入力後の出願台帳画面です。

- ・ WIPO への出願言語は「英語」です。
- ・ 意匠数項目を追加しています。
- ・ 関連出願の入力です。

関連出願 整理番号	指定(WO意匠)	国	意匠	出願日	出願No.	IDS	移行	備考
1	指定(WO意匠)	US	意			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	備考
2	指定(WO意匠)	EP	意			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	備考
3	指定(WO意匠)	KR	意			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	備考

- ・ 指定国を入力します。関連区分は「指定(WO意匠)」で入力します。
- ・ マドプロと異なり事後指定はできません。出願時に全て指定する必要があります。

3. 国際登録

- ・国際登録の入力です。

- ・納付年数には「5」が自動的にセットされます。5年納付したものとみなします。
- ・国際登録日は国際出願日と同一です。年金期限の起算日となります。

- ・国際登録入力後の出願台帳画面です。

- ・存続期限がセットされます。(国際登録日から15年)
- ・年金起算日・納付年及び次回年金期限がセットされます。

#### 4. 国際公表

##### 4-1. 即時公表請求

- ・即時公表請求の入力画面です。

The screenshot shows a software interface for '出願手続' (Application Procedure). The main title is '経過手続 即時公表請求' (Progress Procedure: Immediate Publication Request). The interface includes a 'New' button, 'Edit', 'Delete', and 'IDS提出' (IDS Submission) buttons, along with a '転記' (Record) button. The form contains several input fields and checkboxes:

- IDS
- 追完 (Completed)
- 期限補正 (Deadline Correction)
- 請求者 (Applicant)
- 提出書 (Submission Document)
- 通知状 (Notification Document)
- 受任票 (Assignment Certificate)
- 請求日 (Request Date): 2015年6月2日
- 経表示 (Display History):  DNTTrn
- 添付DN (Attached DN)
- 応答元指令 (Response Source Command)
- 任意期限 (Optional Deadline)
- 送付日 (Delivery Date)
- クレーム減縮 (Claim Reduction):
- 受領日 (Receipt Date): 2015年5月16日
- 3092
- 印刷済 (Printed):
- WF納品日 (WF Delivery Date)
- 印刷済 (Printed):
- 経過 (Progress)
- 引例 (Precedent)
- 包袋 (Envelope)
- 管理/技術 (Management/Technical):
- 技術担当1 (Technical Officer 1):
- 事務/翻訳 (Administrative/Translation): 事務担当1 (Administrative Officer 1)
- 補助担当 (Assistant):

##### 4-2. 国際公表の延期請求

- ・公表延期請求の入力画面です。

The screenshot shows a software interface for '出願手続' (Application Procedure). The main title is '経過手続 公表延期請求' (Progress Procedure: International Publication Extension Request). The interface includes a 'New' button, 'Edit', 'Delete', and 'IDS提出' (IDS Submission) buttons, along with a '転記' (Record) button. The form contains several input fields and checkboxes:

- IDS
- 追完 (Completed)
- 期限補正 (Deadline Correction)
- 請求者 (Applicant)
- 提出書 (Submission Document)
- 通知状 (Notification Document)
- 受任票 (Assignment Certificate)
- 公表日 (Publication Date): 2015年8月10日
- 経表示 (Display History):  DNTTrn
- 添付DN (Attached DN)
- 応答元指令 (Response Source Command)
- 任意期限 (Optional Deadline)
- 送付日 (Delivery Date)
- クレーム減縮 (Claim Reduction):
- 受領日 (Receipt Date): 2015年5月16日
- 3091
- 印刷済 (Printed):
- WF納品日 (WF Delivery Date)
- 印刷済 (Printed):
- 経過 (Progress)
- 引例 (Precedent)
- 包袋 (Envelope)
- 管理/技術 (Management/Technical):
- 技術担当1 (Technical Officer 1):
- 事務/翻訳 (Administrative/Translation): 事務担当1 (Administrative Officer 1)
- 補助担当 (Assistant):

- ・公表の延期は指定国が定めている延期期間のうち最短の期間に限り可能。  
例えば「EU (30月) とシンガポール (延期不可)」を指定した場合、延期不可となります。



#### 4-3. 国際公表

- ・国際公表の入力画面です。

- ・指定国官庁が拒絶の通報を行うことができるのは、国際公表から6月又は12月。日本の場合は12月を指定。

- 5. 指定国ファイルの作成
- 5-1. WO 意匠分割
  - ・ WO 意匠分割の入力。

The screenshot shows the '出願手続' (Application Procedure) window with the 'WO意匠分割' (WO Design Division) tab selected. The window contains several input fields and checkboxes for managing the application process. Key fields include '提出日' (Submission Date) set to 2015年12月10日, '受領日' (Receiving Date) set to 2015年5月16日, and 'WF納品日' (WF Delivery Date). There are also checkboxes for 'IDS', '請求書', '提出書', '通知状', and '受任票'. A '指定国' (Designated Country) dropdown is visible in the top right. Below the main form, there are sections for '管理/技術' (Management/Technical), '事務/翻訳' (Administrative/Translation), and '補助担当' (Assistant in Charge), along with fields for '発送番号' (Shipping Number), '文書名' (Document Name), and '備考' (Remarks). At the bottom, there is a list of related entries: '米国へ移管:FD2015-001-WO/US', 'EPOへ移管:FD2015-001-WO/EP', and '韓国へ移管:FD2015-001-WO/KR'.

- ・ 法的手続きではありません。親の WO 意匠をコピーして子の指定国ファイルを作成する手続きとなります。PCT、EPC、マドプロ等で設けているものと同様なものです。
- ・ 指定国出願分類の設定

The screenshot shows the '出願種別' (Application Type) window with the '出願種別設定' (Application Type Setting) tab selected. The window displays various settings for the application type. Key fields include '種別ID' (1630), 'Code' (D), '出願国' (韓国), and '法分類' (意). There are also fields for '並び順ID' (1633), '種別名' (KR意匠/旧), and '種別英名' (Design). Below the main form, there are tabs for '各種設定' (General Settings), '期限設定' (Term Settings), and '年金設定' (Annual Fee Settings). The '各種設定' tab is active, showing fields for '関連出願' (Related Application), 'IDS提出' (IDS Submission), 'JP指定取下' (JP Designation Withdrawal), 'EP指定国分類' (EP Designated Country Classification), '指定国出願分類' (Designated Country Application Classification) set to KR意匠 14, '指定国出願日' (Designated Country Application Date), '移行期限' (Transition Term), 'PCT移行期限' (PCT Transition Term), 'PCT翻訳延長' (PCT Translation Extension), and '翻訳期限' (Translation Term) set to なし (None).

- ・ 複数の出願種別のある出願国の場合、先頭の出願種別の「指定国出願分類」にコピーで作成される出願台帳に出願種別を指定しておきます。

5 - 2. 保護容認通知

The screenshot shows a web-based application interface for '出願手続' (Application Procedure). The main section is titled '保護認容' (Protection Acceptance). At the top, there are buttons for 'New', 'Edit', 'Delete', and 'IDS提出'. Below this, there are several input fields and dropdown menus for managing the application, including '通知日' (Notification Date) set to '2016年1月20日', '経表示' (Status) checked, 'DNTTrn', '添付DN', '任意期限', '送付日', '受領日' (Received Date) set to '2015年5月16日', 'WF納品日', 'クレーム減縮' (Claim Reduction) checkbox, and '印刷済' (Printed) checkboxes. There are also tabs for '経過' (Progress), '引例' (Precedents), and '包装' (Packaging). The bottom section contains fields for '管理/技術' (Management/Technical), '事務/翻訳' (Administrative/Translation), '補助担当' (Assistant in Charge), '発送番号' (Shipping Number), '文書名' (Document Name), and '備考' (Remarks) with a 'Login担当' (Login in Charge) dropdown menu. The '備考' field contains the text '米国' (USA).

- ・ 保護容認通知は指定国官庁から WIPO に送られます。するかしないかは指定国官庁の裁量によります。

### 5 - 3. 拒絶通報

出願手続

経過手続 拒絶通報

New Edit Delete IDS提出 転記

IDS 追完 期限補正

請求書 提出書 通知状 受任票

指令日 2016年1月25日 経表示 DNTTrn 添付DN

送付日 受領日 2015年5月16日 任意期限

クレーム減縮

3095

印刷済

WF納品日

経過 引例 包袋

管理/技術 技術担当1

事務/翻訳 事務担当1

補助担当

発送番号

文書名

備考 Login担当 入力担当者

EP

- ・指定国官庁には、自国の基準を満たしていない場合には保護の効果を拒絶することが認められています。
- ・拒絶通報が可能な期間は、国際公表から6月又は12月です。  
この期間は指定国により異なります。

5 - 4. 拒絶の取消

The screenshot shows a software window titled '出願手続' (Application Procedure) with a sub-header '経過手続 拒絶取下' (Process Status: Rejection Withdrawal). The interface includes several functional areas:

- Buttons:** 'New', 'Edit', 'Delete', 'IDS提出', and '転記'.
- Form Fields:**
  - IDS
  - 追完 期限補正
  - 請求書 提出書 通知状 受任票
  - 発送日: 2016年2月2日
  - 経表示  DNTTrn
  - 添付DN
  - 任意期限
  - 送付日
  - クレーム減縮
  - 受領日: 2015年5月16日
  - 印刷済
  - WF納品日
- Navigation:** 経過 | 引例 | 包袋
- Assignment Fields:**
  - 管理/技術
  - 技術担当1
  - 事務/翻訳
  - 事務担当1
  - 補助担当
- Other Fields:**
  - 発送番号
  - 文書名
  - 備考: Login担当
  - EP

- ・ 拒絶の通報後に指定国官庁に対して意見書・補正書等を提出し拒絶が解消した場合には拒絶の通報を行った官庁は、WIPO に対して拒絶を取り下げる通報を行います。

6. 年金納付

- ・ 国際意匠は国際登録の日から5年間有効であり、その後更新手続きにより5年毎の更新が可能です。したがって、最初の年金は6から10年度分を納付します。
- ・ 年金納付後の出願台帳画面です。

- ・ 納付年及び次回年金期限が更新されています。

## (2) 国際意匠 (外内)

以下は「外国の締約国から日本を指定して行う国際出願。」の説明です。

(国際出願による意匠登録出願)

第六十条の六

日本国をジュネーブ改正協定第一条に規定する指定締約国とする国際出願であつて、その国際出願に係るジュネーブ改正協定第一条に規定する国際登録（以下「国際登録」という。）についてジュネーブ改正協定第十条の規定による公表（以下「国際公表」という。）がされたものは、経済産業省令で定めるところにより、ジュネーブ改正協定第十条に規定する国際登録の日（以下「国際登録の日」という。）にされた意匠登録出願とみなす。

### ・ KEMPOS での入力手続きの概要の説明

1. 外国の締約国から日本を指定して行う国際出願の手続きは、国際事務局と特許庁との間で行なわれるため、拒絶にならなかった場合は、国内段階での手続きは必要としない。

→この場合は、出願台帳に登録する対象とはならないため、KEMPOSに入力する必要はない。

2. 特許庁が拒絶の理由を見だし、その旨を国際事務局に通報した場合、国際事務局は締約国の名義人に対して、その旨を通知する。名義人は指定国の代理人を通じて、拒絶に対して対応してゆくことになる。これを「拒絶の通報」という。

→この場合、締約国の名義人からの依頼があつて、拒絶理由に対する応答手続きを行う。

この段階で国内商標出願の新規の台帳を作成する。

この出願台帳は「意匠(W0)」で登録する。意匠(W0)は「出願種別=135」として新規登録する。

最初に基礎情報としての国際登録及び国際公表の入力を行う。

上記国際登録は外国出願の国際意匠(W0 意匠)におけるものとは異なるものとなる。

(手続日を国際登録日と同時に出願日にも転記するようにする：国際出願)

次に「拒絶通報」の入力を行う。これは特許庁から国際事務局への「拒絶の通報」の日付である。

以降の手続きは、国内意匠に対するものと同等のものとなる。

この場合の意見書の期限は国内 60 日、外国 3 か月である。

3. 最終的に拒絶が確定した場合には、消滅を入力してこの件を終了する。

通常は「承服」ということで入力することになると思われるが、消滅のなかで適切なものを選択するようにする。

拒絶査定が確定した場合には、「個別指定手数料の返還請求」ができる。

これは、拒絶査定から 6 か月以内に行うことが必要である。

4. 拒絶理由が解消して保護が確定した場合、国内代理人の仕事は一旦そこで終了となる。

(意匠権の設定の登録の特例)

第六十条の十三

国際意匠登録出願についての第二十条第二項の規定の適用については、同項中「第四十二条第一項第一号の規定による第一年分の登録料の納付」とあるのは、「意匠登録をすべき旨の査定又は審決」とする。

設定登録という手続きは存在する。

この設定登録は以下の点が通常の国内意匠と異なる。

○新たに登録番号は付与されず、「国際登録番号」が登録番号と見なされる。

○年金納付は、WIPOで一括して行うため指定国（日本）での年金納付はない。

以後、登録公報に掲載される。これについては国内意匠と同様。

これ以降、国内代理人が関与する手続きはない。



## 1. 出願種別

- 国際意匠(外内)の出願種別は「意匠(WO)」及び「関連意匠(WO)」となります。

- 意匠(WO)の入力手続きです。

Code	国名	工程分類	手続定義ID	手続詳細	IDS Rep	IDS 対象国	IDS 提出	変更/削除
JP	日本	審査	国際登録(外内WO)	国際登録(外内WO意匠)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	審査	願番通知	出願番号通知	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	審査	審査(経過)	登録査定(設定納付期限の計算なし)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	審査	納付(年数)	設定納付(納付年数入力あり)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	審査	登録	登録(存続期限の計算あり)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	審査	登録公報(経過)	登録公報	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	拒絶通報(外内)	拒絶通報(外内WO意匠)	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	拒絶査定	拒絶査定	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	補正却下	補正却下	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	補正指令	補正指令	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	拒絶理由	拒絶理由通知	<input checked="" type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
JP	日本	特許庁から指令・通知	取消理由	取消理由通知	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	

- ・意匠 (WO) の期限設定です。

手続期限設定

応答期間設定

出願種別 135 手続ID

現地代理人 指示期限

共通種別	国名	固有種別	期限が発生する手続	期限題名	起算日	応答期限		延長期限		回答期限		通知期限		原稿期限		回答起算	
						国内	外国	国内	外国	国内	外国	国内	外国	作成	送付		外国
	日本	意匠(WO)	拒絶通牒(外内WO意匠)	拒絶通牒	手続日	60	-3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	手続日
	日本	意匠(WO)	期間延長2	@EX2 EX1	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	手続日
	日本	意匠(WO)	期間延長3	@EX3 EX1	なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	手続日
	日本	意匠(WO)	30条適用	出願期限	手続日												
	日本	意匠(WO)	拒絶査定	審判請求	手続日	-3	-3										
	日本	意匠(WO)	補正却下	審判請求	手続日	-3	-3										
	日本	意匠(WO)	登録審決(勝ち)	設定納付	手続日	30	30										
	日本	意匠(WO)	拒絶審決(負け)	出訴	手続日	30	30										
	日本	意匠(WO)	補正指令	補正書	手続日	30	30										
	日本	意匠(WO)	拒絶理由通知	意見書	手続日	40	-3										
	日本	意匠(WO)	物件提出指令	物件提出	手続日	0	0										
	日本	意匠(WO)	期間延長	@EX1	手続日												

- ・関連意匠 (WO) の設定画面です。

出願種別

出願種別設定

部分一致

国分類 JP 法分類 意 Edit New Write IDS設定 一覧表示

手続設定 期限設定

種別ID 136 Code D1 出願国 日本 法分類 意

並び順ID 135 種別名 関連意匠(WO)

手続分類 意匠 種別英名 Design

各種設定 期限設定 年金設定

維持年金  出願時納付  調整期間

存続期限区分 期限の短いもの 存続期限A 国際登録日 20 最大年数

満了日計算 存続期限B なし 延長期間 延長手続

年金納付期限 なし 設定納付年 0 最終納付年

年金起算区分 年金納付年 0 年金初行設定区分

更新登録期間 0 更新期限 0 0 使用証明期限起算 登録日

更新起算調整 使用証明期限期間 初 0 次

使用証明期間

- ・手続き及び期限に関しては、意匠 (WO) と同様です。

## 2. 受任

受任は、拒絶通報への対応から始まります。

最初に国際意匠の基礎情報を入力し、拒絶通報・代理人受任届けを入力します。

### 2-1. 新規入力

- 国際意匠(外内)の新規入力の画面です。

顧客Ref	顧客名	部 署	通知状	請求書	分担率	減免	手続担当
D01	ドレーゲルベルク AG		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	0 %	なし	<input type="checkbox"/>
E01	ユーロパテントビューロー		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	0 %	なし	<input type="checkbox"/>

- 出願種別は「意匠(WO)」を選択します。
- 出願人及び代理人(出願人直接の場合は不要)を入力します。
- 関連出願画面です。

- 関連種別「親WO意匠」で国際意匠の基礎出願を入力しておきます。  
これは期限管理には影響はありません。

## 2-2. 国際登録

- ・最初に基礎情報である「国際登録」の入力を行います。

- ・「国際登録」入力後の出願台帳画面です。

- ・「国際登録日」「国際登録番号」がセットされています。
- ・「出願日」に国際登録日がセットされています。  
国際登録日に出願されたものとして、扱われます。

3. 拒絶通報

3-1. 拒絶通報

- ・拒絶通報を入力します。

The screenshot shows the '出願手続' (Application Procedure) window with the '経過手続' (Progress Procedure) tab selected. The '拒絶通報' (Refusal Notice) section is active. Key fields include:
 

- 指令日** (Instruction Date): 2015年7月5日
- 受領日** (Receipt Date): 2015年5月17日
- 拒絶通報** (Refusal Notice): 2015年10月5日
- 最終期限** (Final Deadline): [Empty]
- 回答期限** (Response Deadline): [Empty]
- WF納品日** (WF Delivery Date): [Empty]

 There are also checkboxes for 'IDS', '追完', '期限補正', '送付日', 'クレーム減縮', and '印刷済'. A '転記' (Transfer) button is visible in the top right.

- ・拒絶通報は特許庁から WIPO 宛になされる手続きですが、意見書期限の起算日となりますので入力して、期限管理を行います。
- ・拒絶の通報は国際公表から 1 2 か月以内に行われます。
- ・拒絶通報入力後の出願台帳画面です。

The screenshot shows the '出願台帳' (Application Register) window for application D2015-001. Key information includes:
 

- 整理番号** (Application No.): D2015-001
- 出願人** (Applicant): ドレーゲルベルク AG
- 代理人** (Agent): エーロ パテント ビューロー
- 出願日** (Filing Date): 2015年8月1日
- 公開日** (Publication Date): [Empty]
- 登録日** (Registration Date): 2015年10月20日
- 登録No** (Registration No.): 2223333

 A table at the bottom lists the application's history:
 

指令名称	手続名	拒絶通報	数量	任意期限	請求
指令発送	手続日	2015/07/05			出願経過
期限名称	指令日	2015/07/05			手続
応答期限	手続期限	2015/10/05			受任台帳
最終期限	最終日	2015/11/15			
顧客への Due	起案日				

- ・「意見書」期限が設定されています。

- 3-2. 代理人受任届け
- ・代理人受任届を入力します。

- 3-3. 意見書
- ・意見書の入力

### 3. 登録

#### 3-1. 登録査定

- 登録査定の入力画面です。

- 通常の意匠出願と異なり、登録査定後の納付はありません。料金は国際出願時に「基本手数料」「公開手数料」「指定手数料(日本の場合は個別指定手数料)」という形で支払われています。
- 登録査定となったところで、設定登録となります。(意匠法60条の13)
- 登録査定になって場合、拒絶の取下げの通報が特許庁→WIPO→出願人に送られます。ここには国内の代理人は介在しません。

#### 3-2. 登録

- 登録の入力です。

- ・「登録」入力後の出願台帳画面です。

- ・ 存続期限は国際登録日から20年で設定されます。
- ・ 年金期限は設定されません。

### 3-3. 登録公報

- ・ 登録公報の入力です。

- ・ 以降の手続きはありません。



#### 4. 拒絶確定（消滅）

国際意匠登録出願が取り下げられた時及び拒絶が確定した場合、個別指定手数料の返還請求を行うことができる。

##### 4-1. 拒絶の確定

拒絶査定又は拒絶審決に対して出訴しなかった場合、査定または審決が確定する。

- ・ 拒絶の確定は「拒絶確定」を入力します。6か月後に「返還請求」期限をセットします。
- ・ 「拒絶確定」入力後の出願台帳画面です。「返還請求」期限がセットされています。

#### 4-2. 個別指定手数料返還請求

- ・個別指定手数料の返還請求は「返還請求」で入力します。

- ・「返還請求」入力後の出願台帳画面です。

- ・応答期限がクリアされています。